

## 第1

# 子供が健やかに生まれ、育まれる社会を目指します

【子供家庭分野】

## 1 子育てと仕事の両立に向け、保育サービスを拡充します

保育所待機児童の解消に向けて、多様な保育サービスを組み合わせることにより、平成22年度からの3か年で保育サービス利用児童数を22,000人増加します。

### 主な事業展開

#### ◎◎ 待機児童解消区市町村支援事業 2,000 百万円

- 待機児童の解消に向け、保育の実施主体である区市町村が地域の実情に応じて実施する事業を広く支援し、0～2歳児の定員拡充につながる取組をさらに加速させます。  
[補助率 1/2 (重点支援 3/4 等)]

#### 【補助対象事業】

- ・ 保育所等の開設準備支援
- ・ 事業者負担軽減のための開設準備経費補助の充実
- ・ 保育所等整備にかかる区市町村負担の軽減
- ・ その他待機児童解消に資する事業

☆以下のいずれかに該当する区市町村については、補助率を引き上げ、重点的に支援します。

- ① 0～2歳児について、4月1日現在の待機児童数以上の定員整備を行う区市町村
- ② // 100人以上の定員整備を行う区市町村
- ③ // 認可保育所の利用児童数を100人以上増やす区市町村(22年度充実事項)

※上記①、②の定員拡充のカウントに区市町村単独事業を含めます(22年度充実事項)

#### ◎◎ 認証保育所事業 3,104 百万円

- 単価区分を従来の4区分から9区分に細分化し、最も高い補助単価の適用区分を従来の定員30人までから定員40人までに広げることで、認証保育所の定員拡大を促進します。

#### ○ 認可保育所家賃補助【新規】 177 百万円

- 賃貸物件により新たに認可保育所を設置する場合に、賃借料を補助することにより設置を促進し、保育所待機児童の解消を図ります。[規模33施設]

#### ◎◎ 保育所の施設整備費の支援による設置促進【一部新規】 5,044 百万円

- マンション等併設型保育所設置促進事業 130 百万円  
賃借物件の改修経費等を補助することにより、大規模マンション等に併設する認可保育所の設置を促進します。

[ (規模) 12 施設 (負担割合) 国 1/2、区市町村 1/4、設置者 1/4 ]

- ・ 保育所緊急整備事業【新規】 4,914 百万円  
 保育所の新設、増改築等による整備を支援します。  
 [（規模）50 施設 （負担割合）国 1/2、区市町村 1/4、設置者 1/4]
  
- ㊦〇 **パートタイム労働者等向け保育サービスの提供【新規】** 250 百万円  
 ・ 認可保育所に加え、認証保育所や家庭福祉員等を活用して、パートタイム労働者等にも利用しやすい都独自の定期利用保育事業（仮称）を創設します。  
 [整備計画数 延べ 10 万人日/年]
  
- ㊦〇 **定期借地権利用による認可保育所の整備促進【新規】** 74 百万円  
 ・ 定期借地権設定時に必要な一時金の 1/2 を補助することにより、認可保育所の設置促進を図ります。  
 [1 施設 （上限）敷地の路線評価額の 1/2 （負担割合）都 1/2、区市町村 1/2]
  
- ㊦〇 **家庭福祉員制度の充実【一部新規】** 510 百万円  
 ・ 家庭福祉員の休暇等の確保を図るため、代替保育の仕組みを構築する区市町村に対し支援を行い、家庭福祉員及び利用者の拡大を図ります。【新規】  
 [（負担割合）都 1/2、区市町村 1/2]

・ 家庭福祉員が補助員を雇用する際に必要な経費を支援し、保育の質の確保及び家庭福祉員の定員拡大を図ります。【新規】 [（負担割合）都 1/2、区市町村 1/2]

・ 複数の家庭福祉員が同一建物内等で相互支援を行いながら保育を行うモデル事業を実施します。【新規】 [2 施設 平成 22 年度～23 年度までの 2 年間]
  
- ㊦〇 **認定こども園の設置促進** 包括補助  
 ・ 認定こども園の設置を促進するため、経営コンサルタントの活用や経営セミナーの開催など、区市町村において各園の状況に応じたきめ細かな支援が実施できるよう支援します。[補助率 10/10（子ども家庭支援区市町村包括補助事業）]
  
- ㊦〇 **保育人材確保事業** 26 百万円  
 ・ 保育士 OB 等の有資格者に対して、再就職支援研修・就職相談会を一体的に実施するとともに、求職者のニーズに合った就職先の提案等を行う「保育士再就職支援コーディネーター」を活用することで保育人材の確保を図ります。[規模 4回×100人]
  
- ㊦〇 **認証保育所等運営指導・研修の充実** 22 百万円  
 ・ 認証保育所の質の確保・向上を図るため、新設の事業者等に対して、保育士等の専門職を活用した開設後早期の運営指導を行います。  
 ・ 認証保育所施設長研修、家庭福祉員研修、認可外保育施設職員研修を実施し、保育の質の向上を図ります。

## ㊦ 事業所内保育の推進

378 百万円

- ・ 企業におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するため、事業所内保育施設を設置する企業等を支援します。

[平成 24 年度までに 150 事業所]

### 【22 年度充実事項】

- ・ 補助期間を延長（3年→大企業 5年、中小企業 10年）
- ・ 中小企業に対する補助率をアップ（設置費：1/2→2/3）
- ・ 従業員以外の子供を受け入れた場合も補助対象とする など

## ㊦ 病児・病後児保育事業の充実

包括補助

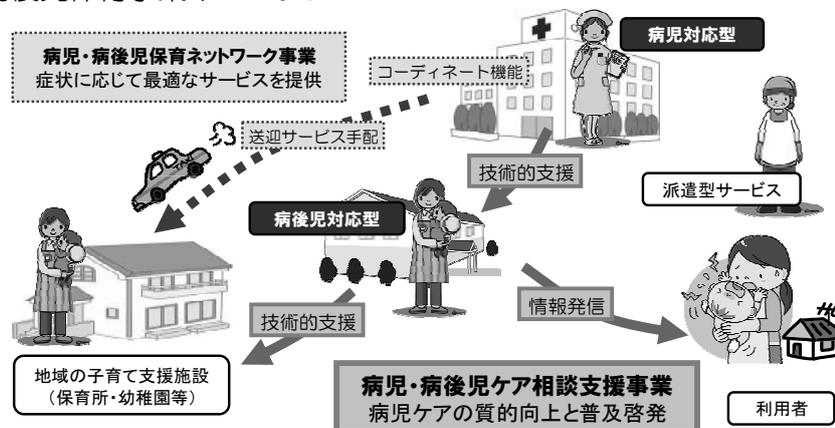
- ・ 病児・病後児保育ネットワーク事業

病児対応型施設を核に、施設の利用や保育スタッフの派遣、看護師の巡回等をコーディネートして症状に応じた最適なサービスを提供する病児・病後児保育ネットワークの構築を支援します。[子ども家庭支援区市町村包括補助事業]

- ・ 病児・病後児ケア相談支援事業

病児・病後児保育施設を活用して、保育所等や利用者に対して病児のケアに関する技術的な支援や情報提供を行います。[子ども家庭支援区市町村包括補助事業]

<病児・病後児保育事業イメージ>



## ㊦ 都型学童クラブ（仮称）の創設【新規】

857 百万円

- ・ 開所時間の延長や保育士等有資格者の配置など、都が定めた要件を満たす学童クラブ（公設民営・民設民営）に対して運営にかかる経費を補助します。そのうち、新たに学校内に設置する場合は一定期間補助率を引き上げることで、学校内設置の拡大を図ります。

[（負担割合）都 1/2、区市町村 1/2 ただし、新たに学校内に設置した場合は平成 24 年度まで都 3/4]

## 2 安心して子育てができるよう様々な取組を推進します

### ～社会全体で子育て家庭を応援する取組～

安心・安全に毎日の子育てができるよう、子育て家庭を支援するためのサービスや環境づくりを進め、社会全体で子育て家庭を応援していきます。

#### 主な事業展開

##### ○ 妊婦健診の充実【新規】

3,368 百万円

- ・ 区市町村が行う妊婦健診事業にかかる費用の一部を補助することにより、妊娠中の方への健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ります。

[公費負担回数 5回→14回]

##### ㊦ 子育て家庭の外出環境の整備

包括補助

- ・ 公共施設や商業施設などにおいて、授乳やおむつ替えなどができる「赤ちゃん・ふらっと」の整備を促進し、子育て家庭が気軽に外出できるよう支援します。

[平成 22 年度までに 600 か所整備（子ども家庭支援区市町村包括補助事業）]



##### ○ 地域子育て創生事業【新規】

3,200 百万円

- ・ 地域で子育て支援を行う NPO 法人等の活動の立上げ支援など、区市町村が行う地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に対して支援し、全ての家庭が安心して子育てができるような環境整備を行います。

[都道府県知事が必要と認めた額を定額で補助]

##### ㊦ 地域子育て支援拠点整備費補助事業【新規】

112 百万円

- ・ 子育て相談、子育てサークルなどを実施し、地域における子育て支援の中心となる施設の整備を支援します。さらに、一時預かり事業を実施する施設整備については補助率を引き上げ、在宅で子育てをする家庭への支援を推進します。

[（補助率）1/2 一時預かり事業を実施する施設については3/4]

##### ㊦ 「子育て応援とうきょう会議」の取組

48 百万円

- ・ 企業や NPO、大学、行政など幅広い分野で構成する「子育て応援とうきょう会議」が実施・運営するフォーラムやホームページなどを通じて、企業における働き方の見直しや子育て家庭に対する情報発信の取組等を進め、社会全体で子育て家庭を温かく見守り、支援する気運を一層高めていきます。

### 3 特別な支援を要する子供と家庭への対応を強化します

～要支援家庭の早期発見により子供たちの健やかな成長を守る～

児童虐待などにより家庭で暮らせない子供たちが増えていることから、児童養護施設など社会的養護の受入体制を充実し、きめの細かいケアを実践するとともに、要支援家庭を早期に発見し、必要な支援につなげることで児童虐待の未然防止を図ります。

また、ひとり親家庭に対する就労促進策の拡充により、生活の安定を図ります。

#### 主な事業展開

- **区市町村相談対応力の強化** **包括補助**
  - ・ **区市町村相談対応力強化事業**

子育てにかかわる相談を担う子ども家庭支援センターの対応力をより一層強化するため、専門的な見地から助言・指導を行うスーパーバイザーを活用する区市町村を支援するとともに、身近な支援拠点である子育てひろばの体制等を強化します。  
[子ども家庭支援区市町村包括補助事業]
  - ・ **子ども家庭支援センター事業**

子ども家庭支援センターの虐待対応等の専門性を強化するため、児童福祉司任用資格者及び心理職の増配置について支援します。 [子ども家庭支援区市町村包括補助事業]
  
- **子育てスタート支援事業【新規】** **包括補助**
  - ・ 家族等から出産後のケアが受けられない等、特に支援を要すると区市町村が判断した母児等に対し、病産院での分娩退院後一定期間の宿泊ケアやデイケアを行うことで子育てを支援するとともに、サポート体制を確立することにより、虐待の未然防止を図ります。 [子ども家庭支援区市町村包括補助事業]
  
- **医療機関における虐待対応力強化事業** **3百万円**
  - ・ 医療機関に院内虐待対策委員会（CAPS）の設置を始めとした虐待対応体制の整備を支援するとともに、医療従事者等を対象にレベル別研修や普及啓発研修等を実施し、医療機関における虐待対応体制の核となる人材を養成します。
  
- **子ども家庭総合センター（仮称）の整備** **187百万円**
  - ・ 児童相談所の機能を充実強化するとともに、福祉保健、教育、警察が連携し、親と子を総合的に支援する拠点として子ども家庭総合センター（仮称）の整備を進めます。  
[平成24年度 開設予定]
  
- **児童相談所一時保護所の充実【新規】** **42百万円**
  - ・ 墨田児童相談所の移転改築や立川児童相談所の一時保護所の移転改築により、一時保護所の整備を着実に進めます。 [立川：平成24年度 墨田：平成25年度 開設予定]

- ㊦○ 児童養護施設の治療的・専門的支援体制の強化** **575 百万円**  
 ・ 精神科医師や心理担当職員を配置し、治療的・専門的ケアを行う専門機能強化型児童養護施設の規模を拡大するとともに、個別ケア職員を配置するなど、機能の充実を図ります。〔専門機能強化型児童養護施設 37 か所〕
- ㊦○ 児童養護施設等の人材育成** **12 百万円**  
 ・ 虐待を受けた子供等に対する対応力を強化するため、研修カリキュラムや人材育成モデルの研究・開発を行います。
- 児童養護施設等生活向上のための環境改善事業【新規】** **459 百万円**  
 ・ 児童養護施設の入所児等の生活向上のため、老朽化遊具の更新や学習環境整備のためのパソコン購入などを支援します。
- ㊦○ 治療的ケア施設のあり方の検討** **1 百万円**  
 ・ 生活支援・教育・治療を総合的に提供し、虐待による重篤な情緒・行動上の問題を有する子供の治療的養育・ケアを行う新たな治療的ケア施設について検討を行います。
- ひとり親家庭等に対する就業支援【新規】** **799 百万円**
- ・ **ひとり親家庭等の在宅就業支援事業** **510 百万円**  
 ひとり親等を対象とした在宅就業サポートセンター（仮称）を設置し、就業情報収集・発信を行うとともに、ひとり親に対する仕事と家庭の両立にかかる専門相談や職業能力開発を行います。また、能力開発や仕事のアっせん等、ひとり親等の在宅就業を推進するための事業を展開する区市に対する支援を行います。〔実施主体 都・区市〕
  - ・ **高等技能訓練促進費** **259 百万円**  
 各区市が実施する母子家庭高等技能訓練促進費等事業の支給期間を拡大し、母子家庭の自立促進を支援します。
  - ・ **ひとり親家庭等就職コーディネート事業** **30 百万円**  
 ひとり親家庭の状況に応じて、就職前から就職後のフォローまできめ細かく行います。また、必要に応じて戸別訪問等を行い、関係機関との連携をしながらひとり親の社会的自立を促します。